

PMによる研究機関の追加選定について

資料2

- 研究開発機関の選定は、その方法（指名、公募等）も含め、PMの権限（有識者会議へは報告のみ）。ただし、PMに関係する機関（利害関係機関など）を選定する場合は、ImPACT推進会議の承認が必要。
- 利害関係機関の選定も認められるのは、優れた研究開発力の結集を妨げないためのImPACT独特の仕組み。
- 今般、PMが追加選定する機関のうち、PMに関係する機関は、4PM：計6機関。

PM	追加予定機関数	うち指名によるもの	PM関係機関とPMとの係わり	PM関係機関の選定理由
山海	8（1）	8（1）	サイバーダイナ株式会社 PMは当該機関のCEO	ロボット治療機器及び生活支援ロボットにおいて、基礎研究から社会実装（国際安全規格、ISO取得等）まで一気通貫で達成した世界初の機関。そのノウハウと蓄積は唯一無二
鈴木	5（1）	5（1）	テクノハマ株式会社 PMの元雇用機関（1987～2014年）の主要取引先	繊維系企業の紡糸設備技術の内製指向や熟成技術として革新的開発に消極的な現状を打破。小回りがきき、既成概念にとらわれないオーダーメイド開発に著しい進歩が見られる点を重視
田所	14	2	-	-
藤田	10（1）	0	株式会社東芝 PMと雇用関係(出向元) (1983年～)	プログラムの必須技術（ガラス固化体溶解技術等）において、実用化の技術力を有する世界レベルで特徴ある機関
八木	1	0	-	-
山本	5（3）	2（1）	理化学研究所（PI3名） PMと元雇用関係（2013～2014年）	量子シミュレーションプログラムの構築に不可欠な独自性の高い技術を有する世界レベルで特徴ある機関

（ ）：PM関係機関数

- PM関係機関選定の適否は、その**必要性・合理性・妥当性**の観点からチェック。有識者議員による事前のレビュー会（3/11開催）にて、当該選定はいずれも適切であると判断。
- ただし、利益相反を防ぐマネジメント体制の下、PMには、引き続き説明責任が求められる。